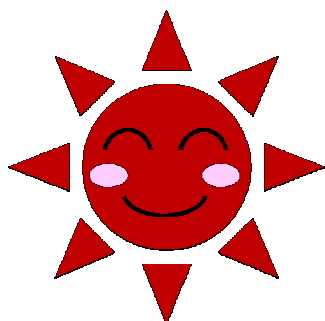


ともに生きる 心を育み ともに歩む 社会の実現

こども発達支援センターSun



「こども発達支援センター Sun」は、発達障がい診断を受けた児童、発達のサポートが必要な児童やその保護者を対象として、特性に合わせた療育と保護者への支援を行います。また、児童・生徒が地域で安心して生活するために関係者への研修・啓発を行っています。

☆こども発達支援センターSunとは??

●個別療育（児童発達支援、放課後等デイサービス）
市町村と「発達障がい療育事業」の委託契約を結び、児童一人ひとりに合わせた形で、個別の専門療育プログラムを提供します。療育時に、実際の支援方法を見ていただきながら、家庭での関わり方、困りごとについてアドバイスを行うなど、保護者と一緒に考えていきます。



プレイエリア



課題エリア

●グループ療育（放課後等デイサービス）＊小学生以上18歳まで
個別療育の次のステップとして、土曜日にグループ療育を行っています。
こども達同士での話し合い、自分たちで楽しみを見つけていく、課題を解決していくことをめざします。

●研修会
保護者や地域の関係者に医師、外部招へい専門家、Sunのスタッフが講師となり、自閉スペクトラム症等の特性の理解と支援方法について学習する場を設定しています。



●保育所等訪問支援事業
保育所・幼稚園・小学校などにSunのスタッフが訪問し、発達障がいのある児童が、集団生活に適應できるよう、先生方へのアドバイスなどを行っています。



●大阪府障がい児通所支援事業者育成事業
南河内地域の通所事業所における人材育成、機関支援、相談なども行っています。

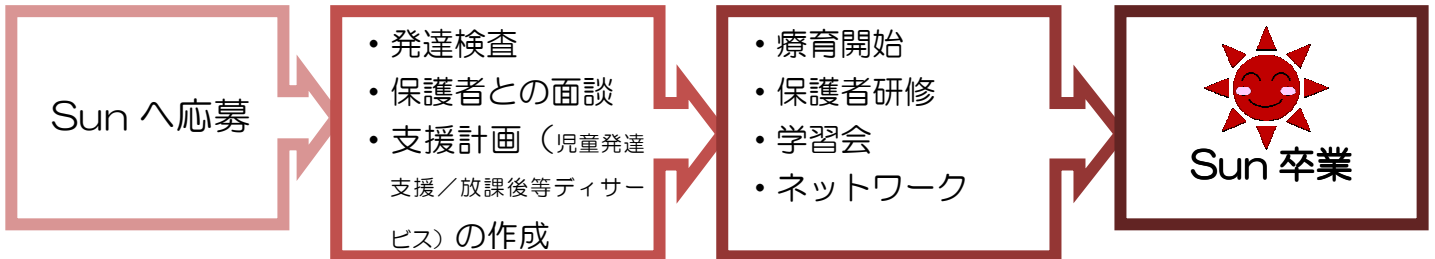


●大阪府ペアレントサポート事業（サブインストラクターの派遣）

●相談・発達検査の実施
発達について、障がいについて、日々の心配事や困り事を一緒に解決していくために、相談や発達検査の依頼を受け付けています。事前のお問い合わせ、予約が必要です。

☆個別療育の募集対象および募集定員

松原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住し、小学2年生までの児童で、自閉スペクトラム症等発達障がいの診断を受けた児童とその保護者、または発達サポートが必要な児童とその保護者となります。保護者同伴で1年間継続して通所、保護者研修に参加出来る方が対象です。定員は64名で、隔週1回の療育と月1回の保護者研修があります。利用決定後、児童発達支援（未就学児）、または放課後等デイサービス（学齢児）の受給者証の申請をして頂きます。



*その他、詳しくはホームページをご覧ください。



☆Sunでの支援

こども発達支援センターSunでは、保護者の方といっしょに個別の支援プログラムを立案し、支援を行います。そのためには、保護者の方が障がい特性を理解できるように努め、お子さん一人ひとりの発達プロフィールや生活スキル、行動特性等をていねいに情報共有し、支援プログラムに反映させます。また、療育の中で身に付けたことは、家庭や地域の中でいかせるように支援していきます。

所在地 及び 営業時間

〒584-0012

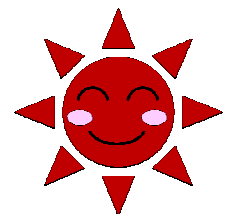
富田林市粟ヶ池町2969番地の5

富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階

連絡先：TEL&FAX 0721-26-7331

公用携帯 080-8310-5228

月曜日～土曜日、10:00～16:00



H29.8月作成